

随意契約（相手方指定）調書

件名	職員健康診断等業務委託	No.5200435
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	55,020,790円（消費税込み）	

契約相手方	医療法人社団　こころとからだの元氣プラザ (法人番号：9010005006413)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

業者選定理由書

件 名	職員健康診断等業務委託
指名業者 (案)	名 称 医療法人社団 こころとからだの元氣プラザ 所在地 東京都千代田区神田神保町一丁目１０５番地 代表者 理事長 山田 匡通
特命理由	本件は、区職員の定期健康診断等の業務を委託するものである。 職員の健康に関する本件業務について、指名業者の推薦は妥当であると判断し、４社を対象とした指名競争入札を実施を実施したところ、指名業者４社のうち１社が時期・規模等の面で仕様対応不可、もう１社が健診内容の面で仕様対応不可、もう２社が予定価格内での履行困難との理由で辞退し、不調となった。 経理課として検討したところ、 主管課において指名業者にヒアリングを行ったところ、仕様対応不可により辞退となった２社については、区が求める範囲内で可能な限り仕様・予定価格の変更を行ったとしても、履行困難との回答であった。また、予定価格内での履行困難との理由で辞退となった２社については、上記業者は予定価格の見直しにより、履行が可能であったが、もう１社は他の案件を受注したため、本件の受託は困難との回答であった。 本件は、令和７年４月から履行開始を予定しており、早急に契約相手方を決定する必要があることから、上記相手方の指定は妥当であると考える。 以上の理由から、予定価格の見直しを行い、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)